

造林事業標準単価表

令和6年8月1日適用

三重県

目 次

番号	施業内容	区分
1	地拵え	人力地拵え(片づけのみ、片づけ+刈り払い機、チェーンソー)、機械地拵え(グラップル)
2	人工造林、補植	針葉樹_普通苗、コンテナ苗、 広葉樹_普通苗、コンテナ苗
		植栽本数: 1,000本～、1,500本～、2,000本～、3,000本～、4,000本～ 補植: 100本
		人肩運搬、フォワーダ運搬
3	下刈り	全刈り(1回目、2回目)、筋刈り
4	枝打ち	枝打ち木本数: 1,000本～、1,500本～、2,000本～、3,000本～
5	保育間伐	7齢級以下、12齢級以下、平均胸高直径18cm未満
		伐採率30%以上、20%以上
		選木マーキング
6-1	間伐(定性)12齢級以下	車両系集材、架線系集材
		丸太のみ搬出、丸太+枝条搬出
		伐採率30%以上、20%以上
		選木マーキング
6-2	間伐(列状)12齢級以下	車両系集材、架線系集材
		丸太のみ搬出、丸太+枝条搬出
		伐採率30%以上、20%以上
		選木マーキング
7	更新伐	車両系集材、架線系集材
		丸太のみ搬出、丸太+枝条搬出
		伐採率30%以上、20%以上
		選木マーキング
8-1	一貫作業(伐採、集積搬出)	伐倒本数: 500本未満、500本以上1000本未満、1000本以上1500本未満、1500本以上
		車両系集材、架線系集材
8-2	一貫作業(植栽)	植栽本数: 1,000本～、1,500本～、2,000本
		針葉樹_普通苗、コンテナ苗、広葉樹_普通苗、コンテナ苗

目 次

番号	施業内容	区分
9-1	鳥獣害防止施設等整備(ネット柵)	スカートネットなし、あり、一体型 鋼製支柱、木杭支柱
9-2	鳥獣害防止施設等整備(格子型金網)	
9-3	鳥獣害防止施設等整備(亀甲金網)	鋼製支柱、木杭支柱
9-4	鳥獣害防止施設等整備 (防護チューブ、ネット)	高さ:1.4~1.5m、1.7m~
9-5	鳥獣害防止施設改良	スカートネット追加、ポリエチレンネット張り、金網張り、支柱打ち込み
10-1	花粉発生源植替え(伐採、集積搬出)	伐倒本数:500本未満、500本以上1000本未満、1000本以上1500本未満、1500本以上 車両系集材、架線系集材
10-2	花粉発生源植替え(植栽)	植栽本数:1,000本~、1,500本~、2,000本 針葉樹_コンテナ苗、広葉樹_コンテナ苗

1 地拵え(人工造林) (単位:円/ha)

区 分	金 額
人力地拵え 片づけのみ	123,000
人力地拵え 片づけ+刈り払い機、チェーンソー	401,000
機械地拵え グラブブル	282,000

※花粉発生源植替えには使用できない。

2 人工造林、補植

(単位:円/ha)

区 分	金 額											
	植栽本数											
	1,000本～		1,500本～		2,000本～		3,000本～		4,000本～		補植100本	
	人肩運搬	フォワーダ運搬	人肩運搬	フォワーダ運搬	人肩運搬	フォワーダ運搬	人肩運搬	フォワーダ運搬	人肩運搬	フォワーダ運搬	人肩運搬	フォワーダ運搬
人工造林 針葉樹_普通苗	234,000	225,000	351,000	338,000	468,000	450,000	702,000	676,000	936,000	901,000	23,000	22,000
人工造林 針葉樹_コンテナ苗	315,000	307,000	473,000	460,000	631,000	614,000	947,000	921,000	1,262,000	1,228,000	31,000	30,000
人工造林 広葉樹_普通苗	239,000	230,000	359,000	346,000	479,000	461,000	718,000	692,000	958,000	923,000	23,000	23,000
人工造林 広葉樹_コンテナ苗	335,000	326,000	502,000	489,000	670,000	653,000	1,005,000	979,000	1,341,000	1,306,000	33,000	32,000

(注1)補植100本の単価は、補植を100～199本/haする場合に適用し、200～299本/ha、300～399本/ha・・・は、補植100本単価×2倍、3倍・・・として適用する。

(注2)当単価に地拵え単価は含まない。

3 下刈り

(単位:円/ha)

区 分		金 額	備 考
下刈り 全刈り	1回目	195,000	
	2回目	168,000	年2回下刈りを実施する場合の2回目に適用する。
下刈り 筋刈り		63,000	

(注)1回目、2回目の下刈りには、それぞれに申請・検査を必要とする。

4 枝打ち

(単位:円/ha)

区 分	金 額				
	1,000本～	1,500本～	2,000本～	2,500本～	3,000本～
枝打ち 打上高の最高点 1m以上2m未満	111,000	167,000	223,000	279,000	335,000
枝打ち 打上高の最高点 2m以上3m未満	133,000	199,000	266,000	332,000	399,000
枝打ち 打上高の最高点 3m以上	149,000	223,000	298,000	372,000	447,000

5 保育間伐

(単位:円/ha)

区 分		金 額		備 考
		選木マーキングなし	選木マーキングあり	
保育間伐 7齢級以下	伐採率30%以上	174,000	260,000	
	伐採率20%以上	115,000	171,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
保育間伐 12齢級以下	伐採率30%以上	97,000	144,000	
	伐採率20%以上	64,000	96,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
保育間伐 平均胸高直径18cm未満	伐採率30%以上	146,000	217,000	
	伐採率20%以上	97,000	144,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象

(注1) 県単造林事業においては、令和4年6月13日より前に認定された森林経営計画において保育間伐を計画していた箇所に限り、「12齢級以下」を「18齢級以下」と読み替えて適用するものとする。

(注2) 伐倒とは別途にマーキング作業を伴う選木作業を行った場合は、選木マーキングありの単価を適用する。選木を伐倒と同時に行う場合は、選木マーキングなしを適用する。

6-1 間伐（定性）12齡級以下

（単位：円/ha）

区 分		金 額					備 考
		10m3以上 ～20m3未満	20～30m3	30～40m3	40～50m3	50m3～	
間伐 車両系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	285,000	362,000	429,000	506,000	550,000	
	伐採率 20%以上	228,000	305,000	375,000	452,000	508,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 車両系集材 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	263,000	339,000	406,000	482,000	528,000	
	伐採率 20%以上	213,000	288,000	358,000	434,000	491,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 架線系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	322,000	424,000	516,000	617,000	686,000	
	伐採率 20%以上	265,000	367,000	462,000	563,000	643,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 架線系集材 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	300,000	400,000	492,000	593,000	664,000	
	伐採率 20%以上	250,000	351,000	445,000	545,000	627,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
選木マーキング	伐採率 30%以上	63,000	63,000	59,000	59,000	47,000	
	伐採率 20%以上	42,000	42,000	39,000	39,000	31,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象

（注1）車両系集材は、架線系集材以外の車両系機械による集材に適用する。

（注2）架線系集材は、主策を用いて行う架線系集材（主策を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

（注3）伐倒とは別途にマーキング作業を伴う選木作業を行った場合に、間伐の単価に選木マーキングの単価を加算することができる。選木を伐倒と同時に行う場合は、加算できない。

（注4）国補造林事業において、13齡級以上の間伐を行う場合も当単価を適用する。

（注5）県単造林事業において、13齡級以上18齡級以下の間伐を行う場合も当単価を適用する。

（注6）12齡級以下の森林のみからなる施行地において初回の間伐を行う場合は、間伐の実施方法にかかわらず、列状間伐に係る単価を適用する。

6-2 間伐(列状) 12歳級以下

(単位:円/ha)

区 分		金 額					備 考
		10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	
間伐 車両系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	268,000	333,000	388,000	453,000	485,000	
	伐採率 20%以上	211,000	276,000	334,000	399,000	443,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 車両系集材 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	245,000	309,000	365,000	429,000	464,000	
	伐採率 20%以上	195,000	259,000	317,000	381,000	426,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 架線系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	296,000	381,000	455,000	540,000	591,000	
	伐採率 20%以上	239,000	324,000	401,000	486,000	549,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐 架線系集材 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	274,000	357,000	432,000	515,000	569,000	
	伐採率 20%以上	224,000	307,000	384,000	467,000	532,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
選木マーキング	伐採率 30%以上	27,000	27,000	26,000	26,000	20,000	
	伐採率 20%以上	18,000	18,000	17,000	17,000	13,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象

(注1)車両系集材は、架線系集材以外の車両系機械による集材に適用する。

(注2)架線系集材は、主策を用いて行う架線系集材(主策を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む)に適用する。

(注3)伐倒とは別途にマーキング作業を伴う選木作業を行った場合に、間伐の単価に選木マーキングの単価を加算することができる。選木を伐倒と同時に行う場合は、加算できない。

7 更新伐（定性※1）

（単位：円/ha）

区 分		金 額					備 考
		10m3以上 ～20m3未満	20～30m3	30～40m3	40～50m3	50m3～	
更新伐 車両系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	292,000	355,000	414,000	477,000	523,000	
	伐採率 20%以上	225,000	288,000	351,000	414,000	462,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
更新伐 車両系集材 丸太＋枝条搬出	伐採率 30%以上	268,000	330,000	389,000	450,000	496,000	
	伐採率 20%以上	209,000	270,000	332,000	393,000	442,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
更新伐 架線系集材 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	350,000	452,000	550,000	652,000	736,000	
	伐採率 20%以上	283,000	385,000	486,000	588,000	675,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
更新伐 架線系集材 丸太＋枝条搬出	伐採率 30%以上	327,000	427,000	525,000	625,000	710,000	
	伐採率 20%以上	267,000	367,000	468,000	568,000	656,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
選木マーキング	伐採率 30%以上	49,000	49,000	48,000	48,000	44,000	
	伐採率 20%以上	32,000	32,000	32,000	32,000	28,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象

（注1）車両系集材は、架線系集材以外の車両系機械による集材に適用する。

（注2）架線系集材は、主策を用いて行う架線系集材（主策を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

（注3）選木作業を伐倒とは別途に行い、マーキング作業を行う場合に、間伐の単価に選木マーキングの単価を加算することができる。

（※1）更新伐の帯状伐採、群状伐採の標準単価については、申請予定がある場合に設定する。

8-1 一貫作業（伐採、集積搬出）

（単位：円/ha）

区 分	金 額			
	伐 倒 本 数			
	500本未満	500本以上 1000本未満	1000本以上1500 本未満	1500本以上
一貫作業（伐採、集積搬出） 車両系	788,000	894,000	1,072,000	1,125,000
一貫作業（伐採、集積搬出） 架線系	886,000	992,000	1,170,000	1,371,000

（注1）車両系集材は、架線系集材以外の車両系機械による集材に適用する。

（注2）架線系集材は、主策を用いて行う架線系集材（主策を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

8-2 一貫作業（地拵え）

（単位：円/植栽1ha）

区 分	金 額	備 考
機械地拵え（グラップル）のみ	33,000	森林作業道周辺の機械地拵えのみ
機械地拵え＋ 人力地拵え（片づけのみ）	133,000	森林作業道周辺は機械地拵え、それ以外を人力地拵え
機械地拵え＋ 人力地拵え（片づけ＋ 刈り払い機、チェーンソー）	358,000	森林作業道周辺は機械地拵え、それ以外を人力地拵え

8-3 一貫作業（植栽）

（単位：円/ha）

区 分	金 額			備 考
	植 栽 本 数			
	1,000本～	1,500本～	2,000本	
一貫作業（植栽） 針葉樹__普通苗	225,000	338,000	450,000	普通苗を使用する理由が必要
一貫作業（植栽） 針葉樹__コンテナ苗	307,000	460,000	614,000	
一貫作業（植栽） 広葉樹__普通苗	230,000	346,000	461,000	普通苗を使用する理由が必要
一貫作業（植栽） 広葉樹__コンテナ苗	326,000	489,000	653,000	

※基本は、コンテナ苗使用とする。裸苗使用の場合はその理由を示すこと。

9-1 鳥獣害防止施設等整備(ネット柵)

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-A(ネット柵:スカートネットなし) 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネットなし	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 網下押さえ杭 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m #16	1,853	
防護柵-B(ネット柵:スカートネットなし) 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネットなし	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 網下押さえ杭 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m #16	2,000	
防護柵-A(ネット柵:スカートネットあり) 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)あり	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m H=1.35m 網目10cm 径4mm #16	2,229	
防護柵-B(ネット柵:スカートネットあり) 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)あり	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m H=1.35m 網目10cm 径4mm #16	2,377	

(注)防護柵の設置にあたっては、標準図を参考とすること。

9-1 鳥獣害防止施設等整備(ネット柵)

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-A(ネット柵:スカートネット一体型)	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)一体型	H=2.4m(1.8+スカートネット0.6) 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m 径4mm #16	2,136	
防護柵-B(ネット柵:スカートネット一体型)	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)一体型	H=2.4m(1.8+スカートネット0.6) 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m 径4mm #16	2,284	

(注)防護柵の設置にあたっては、標準図を参考とすること。

9-2 鳥獣害防護施設等整備(格子型金網)

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-C(格子型金網) 鋼製支柱 支柱間隔2.5m以下	格子型金網 L型支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 網目15cm 3mm×40×40×2.5m D10 L=0.5m	※	

※申請予定がある場合に設定する。

(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

9-3 鳥獣害防護施設等整備(亀甲金網)

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-D(亀甲金網) 鋼製支柱 支柱間隔2.5m以下	亀甲金網 張り鉄線 吊り鉄線 押さえ鉄線 鋼製支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 線径1.0mm 網目40mm #16 #18 #14 L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) D10 L=0.5m	1,744	
防護柵-E(亀甲金網) 木杭支柱 支柱間隔2.5m以下	亀甲金網 張り鉄線 吊り鉄線 押さえ鉄線 木杭支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 線径1.0mm 網目40mm #16 #18 #14 L=2.3m 直径4~7cm D10 L=0.5m	2,474	

(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

9-4 鳥獣害防止施設等整備(防護チューブ・ネット)

(単位:円/本)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護チューブ・ネット H=1.4~1.5m	チューブ・ネット、支柱1本以上	H=1.4~1.5m	1,044	
防護チューブ・ネット H=1.7m~	チューブ・ネット、支柱1本以上	H=1.7m~	1,122	

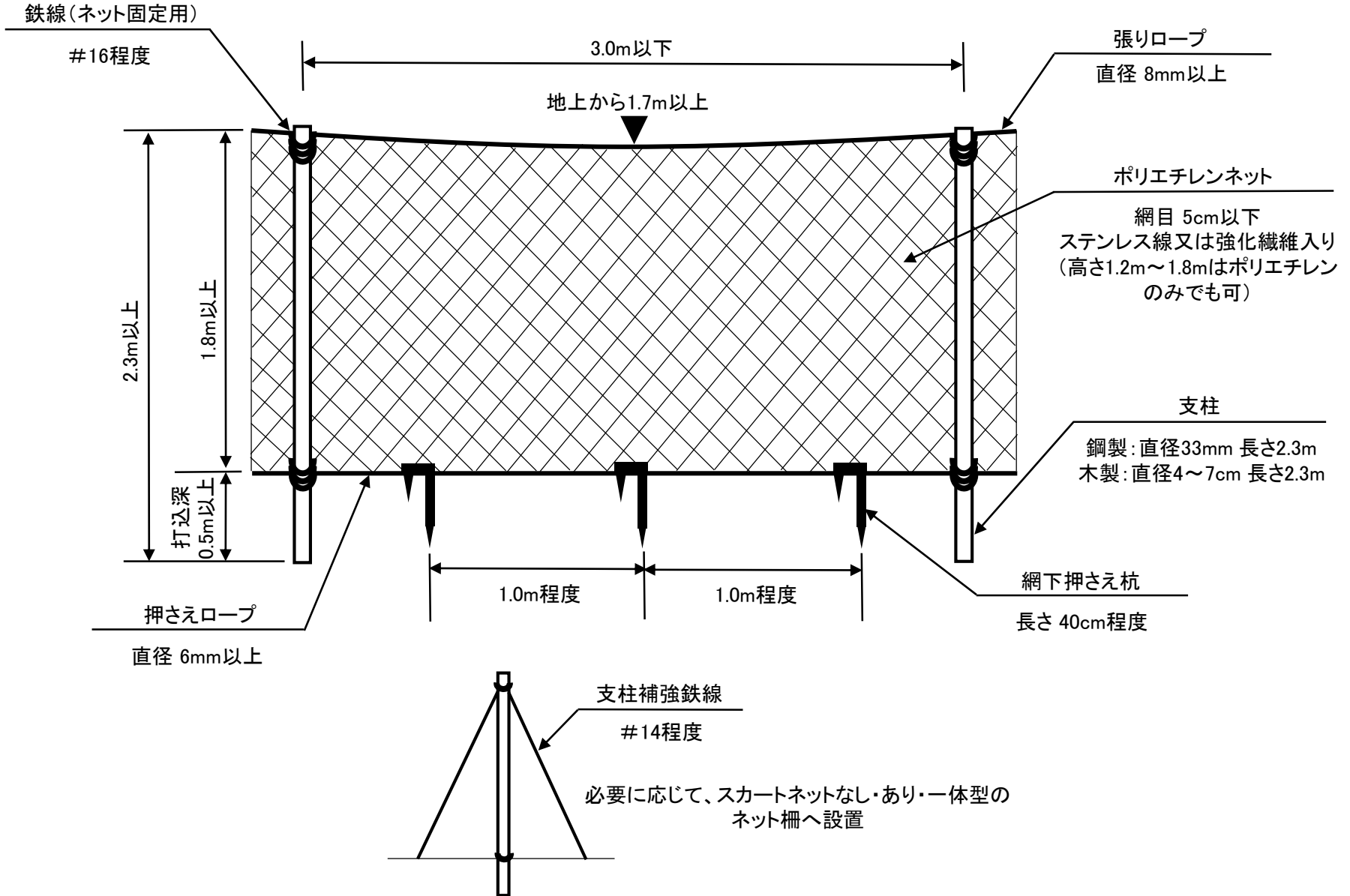
(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

9-5 鳥獣害防止施設改良

(単位:円/m、本)

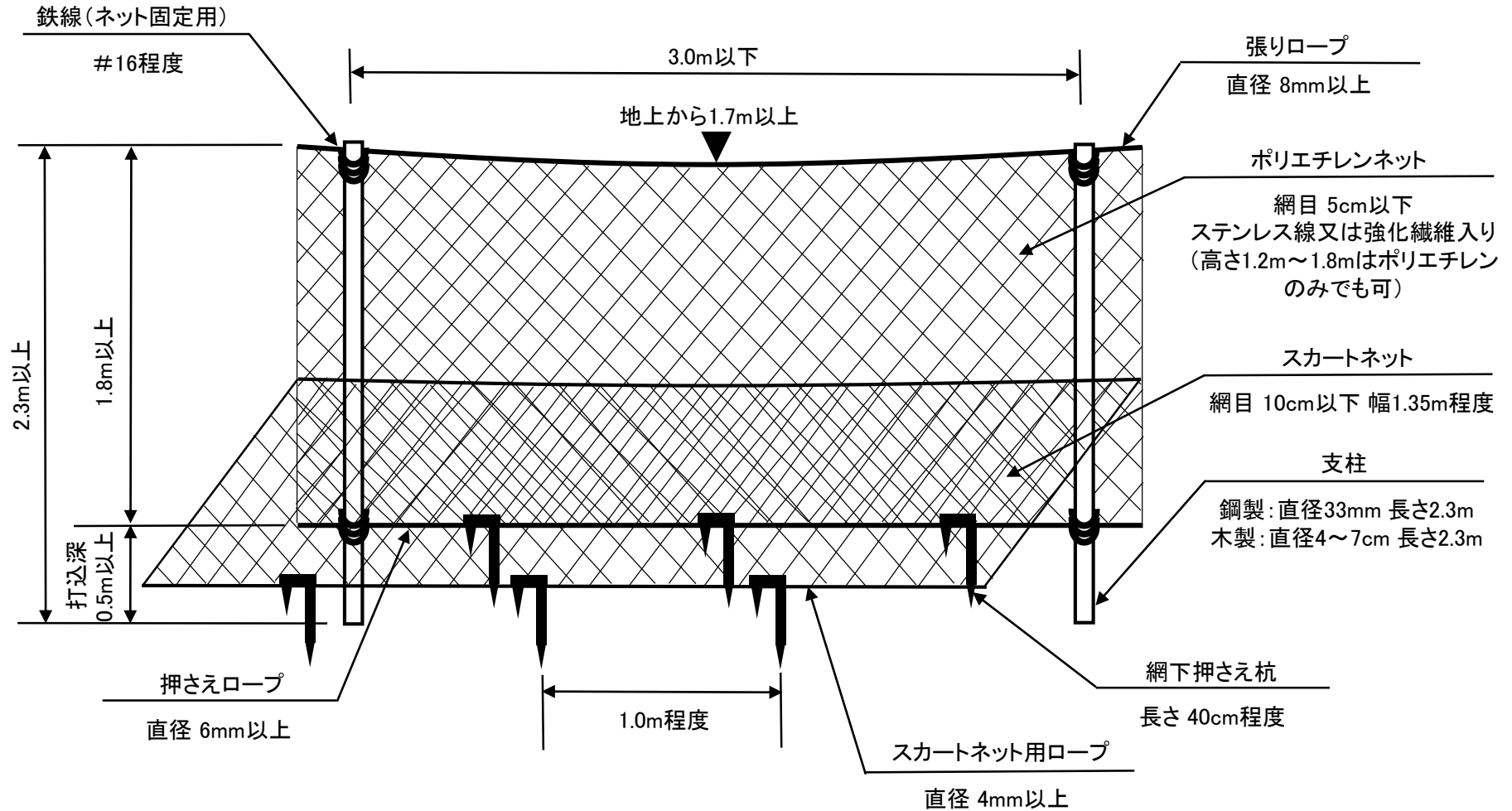
区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵改良 スカートネット追加	スカートネット スカートネット用ロープ(PE製) 網下押さえ杭(スカート部分) 被覆番線(鉄線)	H=1.35m 網目10cm 径4mm L=0.40m #16	402	
防護柵補修 ポリエチレンネット張り	スカートネットあり・一体型	単価表8-1②、8-1③のとおり	504	
防護柵補修 ポリエチレンネット張り	スカートネットなし	単価表8-1①のとおり	354	
防護柵補修 金網張り	格子型金網、亀甲金網	単価表8-2、8-3のとおり	364	
防護柵補修 支柱打ち込み	鋼製支柱	単価表8-1①から8-3のとおり	688	
防護柵補修 支柱打ち込み	木製支柱	単価表8-1①から8-3のとおり	2,066	

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネットなし)



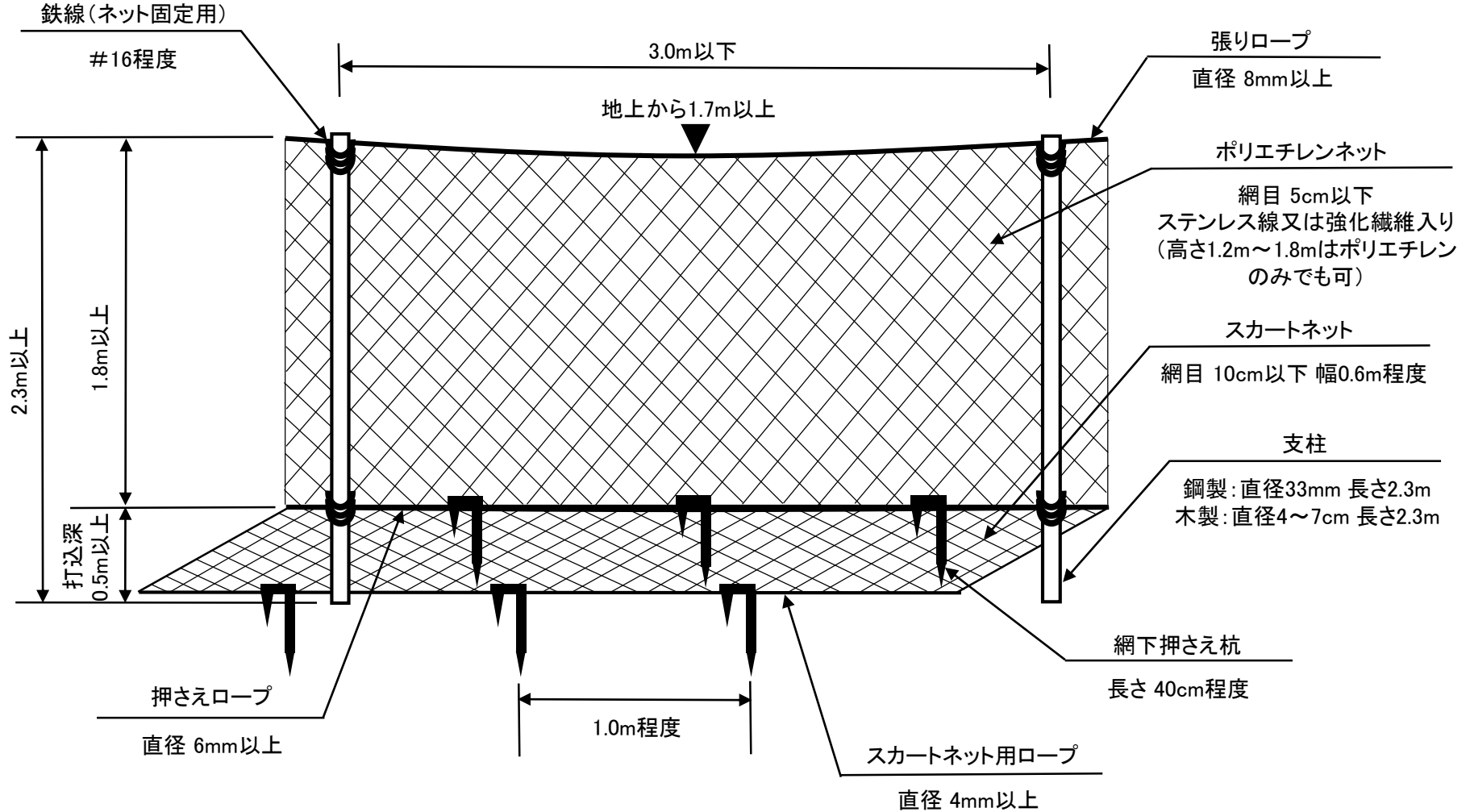
※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネットあり)



※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネット一体型)



※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

10-1 花粉発生源植替え（伐採、集積搬出）

（単位：円/ha）

区 分	金 額			
	伐 倒 本 数			
	500本未満	500本以上 1000本未満	1000本以上 1500本未満	1500本以上
花粉発生源植替え（伐採、集積搬出） 車両系搬出	788,000	894,000	1,063,000	1,125,000
花粉発生源植替え（伐採、集積搬出） 架線系搬出	886,000	992,000	1,206,000	1,371,000

（注1）車両系集材は、架線系集材以外の車両系機械による集材に適用する。

（注2）架線系集材は、主策を用いて行う架線系集材（主策を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

10-2 花粉発生源植替え（植栽）

（単位：円/ha）

区 分	金 額			
	植 栽 本 数			
	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～
花粉発生源植替え（植栽） 針葉樹__コンテナ苗	307,000	460,000	614,000	921,000
花粉発生源植替え（植栽） 広葉樹__コンテナ苗	326,000	489,000	653,000	979,000